

「音・振動で青信号」検討

盲ろう者補助装置 県警、早期設置へ

県警は、視覚と聴覚の両方に障害がある盲ろう者に配慮した信号補助装置の設置を検討している。これまで県内での設置はなく、関係団体などが「既存の信号機では判断が困難な人が多数いる。事故を減らすためにも設置してほしい」と望んでいる。

(小川朝熙)

信号補助装置について 盲ろう者用LED付音響装置は、県内の障害者や支援者らでつくる「富山盲ろう者友の会」(富山市)が5年ほど前から設置を要望してきた。同会が求めているのは、篠原電機(大阪市)製の「高齢者・視覚障害者・

盲ろう者用LED付音響装置」。同会によると、大阪府に16か所、愛知県に2か所など5府県に計20か所ほどあるという。



大阪市内に設置されている盲ろう者用の信号補助装置(篠原電機提供)

歩道の手前に置かれる。ボタンを押せば歩行者用の信号機と連動し、先端部分の振動とスピーカーからの音、LEDの光で青信号になったことを伝える。色が識別できない障害者を持つ人でも判断できるよう、赤信号では四角形、青信号では丸の形が点灯する。

既存の音響信号 夜停止で危険も

県警交通規制課によると、県内には視覚障害者向けの音響信号機が180か所あるが、大半は午前7時〜午後8時、または同9時以外の時間帯は騒音などに配慮して音が鳴らない設定になっている。同会の九曜弘次郎会長(47)は「夜間は音が出ないため、歩道を渡る際に不安になる」と明かす。

にも障害を持ち、補聴器を付けて日常生活を送る。自宅周辺以外に外出する時はヘルパーや通訳の介助が必要だ。だが、数年前には赤信号の横断歩道を一人で渡ってしまったことがあり、「たまたま車にひかれなかったが、身をもって危険性を感じた」と話す。

視覚障害者が犠牲になった事故は全国でも起きている。東京都内では2018年12月未明、60歳代の視覚障害者の男性が横断歩道で車にはねられて死亡。現場には音響信号機が付いていたが、事故当時は夜間のため音が出なかったという。

同会は昨年10月、県と県警に装置の設置を求める要望書を提出。県警の担当者は「要望は真剣に受け止めている。早期の実現に向けて、まずは設置場所の現地調査などに取り組んでいきたい」としている。

九曜会長は全盲で、聴覚